

JAの自動車共済 日常生活賠償責任特約

JAの自動車共済に日常生活賠償責任特約を付加することで
日常生活の思わぬトラブルでの賠償責任に備えられるようになりました。

日常生活賠償責任特約のポイント

- ポイント① 等級に関わらず**1,890円**の共済掛金で付加できます。(一時払の場合)
- ポイント② 記名被共済者1名の加入により、**ご家族も保障対象**※となります。
- ポイント③ 事故時の相手方との**示談交渉はJA共済が引き受けます。**
- ポイント④ 支払限度額は**2億円**なので、高額の賠償責任にも対応できます。

※ 記名被共済者本人および記名被共済者の配偶者、同居の親族、別居の未婚の子などが保障対象となります。

●たとえばこんなとき (日常生活のトラブルの例)



自転車で通行人に
ケガをさせてしまった。



飼い犬が他人を噛んで
ケガをさせてしまった。



公園で野球をしていて
他人の家にボールが当たり
窓を割ってしまった。

そのほかにも…

- ・ 買い物中にお店の商品を誤って壊してしまった。
- ・ こどもが友達の家遊びに行き、置物を壊してしまった。
- ・ 階段で足を踏み外し、他人にぶつかって転落してしまい、後遺障害を負わせてしまった。
- ・ 洗濯機のホースが外れて水漏れし、階下に損害を与えてしまった。

※住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。

気を付けていてもトラブル・事故が起こってしまうこともありますので備えが大切です。



お支払いには所定の条件があります。この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

●お問い合わせは…



JA共済

【26019990064】